

大分県報

平成二十九年

第二九三八号

十二月一日

（金曜日）

目次

告示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一

土壤汚染対策法による要措置区域の指定……………一

保安林の皆伐面積の限度の公表……………一

監査公表

監査の結果に関する公表……………二

公告

競争入札参加者の資格に関する公示（八件）……………六

一般競争入札の実施（十件）……………一六

○告示

大分県告示第六百五十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 貞

一 変更申請のあった年月日

平成二十九年十一月二十日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 JOBPARK全国雇用促進地域活性化支援事業会

三 代表者の氏名

三村 功

四 主たる事務所の所在地

別府市大字鶴見四千五百四十六番地の二百七十九
五 定款に記載された目的

この法人は、雇用促進・人材育成・研修に努め地域社会に貢献し連動して経済活性化を図り、社会全体の利益の増進に寄与すること。住宅で援助が必要な高齢者や障害者その家族・その他手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに地域に根ざした介護サービス、自立支援など、社会復帰や社会参加の促進を図るための活動を行い、全ての人が健やかに暮らせる地域社会作りと福祉の増進に寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容

事業の変更

公告の方法の変更

大分県告示第六百五十三号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡大の防止その他の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 貞

一 要措置区域

別府市上野口町三千八百七十七番七及び三千八百七十七番百三十七

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン

三 当該要措置区域において講ずべき指示措置

地下水の水質の測定

大分県告示第六百五十四号

平成二十九伐採年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき面積の限度は、次のとおりである。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広瀬 勝貞		保健保安林	
保安林種	単位区域名	許可できる面積の限度(ヘクタール)	
水源かん養保安林	山国川地区、西国東地区、別府東地区、大野川地区、北海部地区、北川上流地区、日田川地区、玖珠川地区	四七七・六一 四一三・四〇 三一・四五 九七・八四 一八八・三九 四九一・四三 一、一九五・六七 二二五・三九 六九〇・六〇 五八八・九五 五一九・九六 七三五・三七	二四・八〇 一一・八四 六・九四 三五・四四 九二・六六
土砂流出防備保安林	山国川地区、西国東地区、別府東地区、大野川地区、北海部地区、北川上流地区、日田川地区、玖珠川地区	一八一・〇五 三八・六五 二七・七六 五九・二〇 三〇・六五 九八・九五 一〇九・三九 九二・五一 三三四・六八 二二五・二八 一三八・一七 三三二・四八	
土砂崩壊防備保安林	大分川地区、日田川地区	〇・一八 〇・〇八 〇・〇八	
防風保安林	山国川地区、西国東地区、別府東地区、大野川地区、北海部地区、北川上流地区、日田川地区、玖珠川地区	〇・一四	
干害防備保安林	山国川地区、西国東地区、別府東地区、大野川地区、北海部地区、北川上流地区、日田川地区、玖珠川地区	三・五六 三・五〇 四・三八 三・〇八 〇・九四 一・〇六 一・〇八	

○監査公表																	
<p>監査委員公表第614号</p> <p>地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第109条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。</p> <p>平成29年12月1日</p>	<p>大分県監査委員 首 藤 博 文 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 末 宗 秀 雄 大分県監査委員 古 岡 美 智 子</p>																
<p>第1 監査の概要</p> <p>1 監査の対象</p> <p>平成28年度における財務に関する事務の執行</p> <p>2 監査の実施</p> <p>知事部局の本庁各課 (局・室・所)、地方機関 (県税事務所)、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、病院局、教育庁及び警察本部について、平成29年6月1日から平成29年10月19日までの期間において実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>知事部局 (本庁)</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>知事部局 (地方)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人事委員会事務局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>労働委員会事務局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>監査事務局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>12</td> </tr> </table>	知事部局 (本庁)	69	知事部局 (地方)	6	議会事務局	1	人事委員会事務局	1	労働委員会事務局	1	監査事務局	1	病院局	1	教育庁	12
知事部局 (本庁)	69																
知事部局 (地方)	6																
議会事務局	1																
人事委員会事務局	1																
労働委員会事務局	1																
監査事務局	1																
病院局	1																
教育庁	12																

警察本部	28
合計	120

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

- 3 監査の主眼
財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した120機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり18機関において、3件の指摘事項及び17件の注意事項があった。

その他の102機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

- 是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの
- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
 - ② 故意又は重大な過失が認められるもの
 - ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
 - ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの
- (2) 注意事項
- 是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの
- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
 - ② 過失が認められるもの
 - ③ 事務処理等が適正を欠くもの
 - ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項

監査対象機関 (知事部局・会計管理局)	監 査 結 果
用度管財課	行政財産の目的外使用許可及び行政財産の貸付けに係る庁舎等管理費について、使用実態の確認不足などにより、長期にわたり過小又は

過大に徴収している事例が認められた。

(病院局)	
病院局	特殊勤務手当のうち特別診療手当について、医師が解剖、手術、救急医療又は容態が著しく悪化した患者の診療業務に従事したときに支給するとしているにもかかわらず、看護師採用試験、医学会総会、資料整理などの業務に当該手当を支給していた事例が認められた。

(教育庁)

義務教育課	緊急スクールカウンセラーの報酬及び費用弁償について、支払が数ヶ月遅延している事例が多数認められた。
-------	---

2 注意事項

監査対象機関 (知事部局・総務部)	監 査 結 果
市町村振興課	通勤手当に係る特別料金等加算について、高速道路利用回数かが支給要件に達しなかったにもかかわらず、翌月の通勤手当額を減額調整していない事例が認められた。
大分県税事務所	現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
佐伯県税事務所	現金出納事務について、領収した現金の受払を現金出納表に記載していない事例や、決裁していない事例が複数認められた。
豊後大野県税事務所	現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。
日田県税事務所	特殊勤務手当について、県税の賦課徴収事務に従事した又は従事していない職員に対して、手当を支給していない又は過大に支給している事例が認められた。
中津県税事務所	現金出納事務について、自動車税等として領収した現金を会計規則

に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。

(知事部局・企画振興部)

芸術文化スポーツ振興課 外部講師の旅費について、航空賃の領収書を提出させず、現に支払った金額を確認していない事例が複数認められた。

(知事部局・福祉保健部)

高齢者福祉課 公用車に損害を生じさせた事例が認められた。

子ども・家庭支援課 児童扶養手当返納金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は多額なことが認められた。

障害福祉課

児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は多額なことが認められた。

(知事部局・商工労働部)

特殊勤務手当について、精神障害者等訪問指導業務に従事した職員に対して、手当を支給していないなど、過小又は過大に支給している事例が認められた。

情報政策課

指名停止期間中の有資格業者と随意契約をするために必要となる知事の承認を受けることなく、契約している事例が認められた。

(知事部局・農林水産部)

漁業管理課 委員の旅費及び職員の外国旅行の旅費について、航空賃や海外旅行傷害保険料の領収書等を提出させず、現に支払った金額を確認していない事例が複数認められた。

(知事部局・土木建築部)

港湾課 シンボジウム資料の作成について、単価契約によるカラーコピーを発注したにもかかわらず、実際は印刷製本したパンフレットを納品させている事例が認められた。

公園・生活排水課 大分県浄化槽設置整備事業において、補助事業者である市町による間接補助金の交付が浄化槽設置者に対して会計年度内に完了していないなどの事例が認められた。

施設整備課

県庁舎間仕切改修工事に係る会計書類について、適切な保管がなされていない事例が認められた。

3 監査の執行状況

各監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。

監査対象機関	監 査 実 施 日
(知事部局・総務部)	
知事室	平成29年7月18日、平成29年8月9日
行政企画課	平成29年7月13日、平成29年8月9日
県政情報課	平成29年7月13日、平成29年8月9日
人事課	平成29年7月14日、平成29年8月9日
財政課	平成29年7月18日、平成29年8月9日
税務課	平成29年7月14日、平成29年8月9日
市町村振興課	平成29年7月14日、平成29年8月9日
総務事務センター	平成29年6月26日、平成29年8月9日
別府県税事務所	平成29年6月8日、平成29年6月30日
大分県税事務所	平成29年6月8日から平成29年6月9日まで、平成29年7月11日
佐伯県税事務所	平成29年6月9日、平成29年7月4日
豊後大野県税事務所	平成29年6月13日、平成29年7月4日
日田県税事務所	平成29年6月9日、平成29年10月19日
中津県税事務所	平成29年6月14日、平成29年7月6日
(知事部局・企画振興部)	
政策企画課	平成29年7月12日、平成29年8月4日
国際政策課	平成29年7月11日、平成29年8月4日
広報広聴課	平成29年7月7日、平成29年8月4日
統計調査課	平成29年7月13日、平成29年8月4日
芸術文化スポーツ振興課	平成29年7月12日、平成29年8月4日
観光・地域振興課	平成29年7月11日から平成29年7月12日まで、平成29年8月4日
交通政策課	平成29年7月11日、平成29年8月4日
(知事部局・福祉保健部)	
福祉保健企画課	平成29年6月30日、平成29年7月25日
医療政策課	平成29年6月29日、平成29年7月25日
健康づくり支援課	平成29年6月29日、平成29年7月25日

国保医療課	平成29年6月29日、平成29年7月25日	団体指導・金融課	平成29年7月21日、平成29年8月18日
高齢者福祉課	平成29年6月28日、平成29年7月25日	地域農業振興課	平成29年7月20日、平成29年8月18日
子ども未来課	平成29年6月29日、平成29年7月25日	新規就業・経営体支援課	平成29年7月20日、平成29年8月18日
こども・家庭支援課	平成29年6月28日、平成29年7月25日	農地活用・集落営農課	平成29年7月19日、平成29年8月21日
障害福祉課	平成29年6月28日、平成29年7月25日	おおいたプラン 下推進課	平成29年7月20日から平成29年7月21日まで、平成29年8月21日
(知事部局・生活環境部)		畜産振興課	平成29年7月19日、平成29年8月18日
生活環境企画課	平成29年6月1日、平成29年8月24日	農村整備計画課	平成29年7月24日、平成29年8月21日
うつくし作戦推進課	平成29年6月6日、平成29年8月24日	農村基盤整備課	平成29年7月21日、平成29年8月21日
県民生活・男女共同参画課	平成29年6月19日、平成29年8月24日	林務管理課	平成29年7月24日、平成29年8月21日
私学振興・青少年課	平成29年6月6日、平成29年8月24日	森林保全課	平成29年7月25日、平成29年8月18日
食品・生活衛生課	平成29年6月7日、平成29年8月24日	漁業管理課	平成29年7月24日、平成29年8月21日
環境保全課	平成29年6月7日、平成29年8月24日	水産振興課	平成29年7月26日、平成29年8月18日
循環社会推進課	平成29年6月2日、平成29年8月24日	漁港漁村整備課	平成29年7月25日、平成29年8月18日
防災危機管理課	平成29年6月1日、平成29年8月24日	(知事部局・土木建築部)	
人権・同和対策課	平成29年6月2日、平成29年8月24日	土木建築企画課	平成29年6月30日、平成29年8月1日
(知事部局・商工労働部)		建設政策課	平成29年6月30日、平成29年8月2日
商工労働企画課	平成29年6月16日、平成29年7月27日	用地対策課	平成29年7月4日、平成29年8月1日
経営創造・金融課	平成29年6月16日、平成29年7月27日	道路建設課	平成29年7月5日、平成29年8月1日
工業振興課	平成29年6月15日から平成29年6月16日まで、平成29年7月27日	道路保全課	平成29年7月5日、平成29年8月1日
情報政策課	平成29年6月20日、平成29年7月27日	河川課	平成29年7月4日、平成29年8月2日
商業・サービス振興課	平成29年6月20日、平成29年7月27日	港湾課	平成29年7月5日、平成29年8月1日
企業立地推進課	平成29年6月19日、平成29年7月27日	砂防課	平成29年7月18日、平成29年8月1日
雇用労働政策課	平成29年6月20日、平成29年7月27日	都市・まちづくり推進課	平成29年7月6日、平成29年8月1日
(知事部局・農林水産部)		公園・生活排水課	平成29年7月7日、平成29年8月1日
農林水産企画課	平成29年7月19日、平成29年8月18日	建築住宅課	平成29年7月6日から平成29年7月7日まで、平成29年8月1日
		施設整備課	平成29年7月6日、平成29年8月1日
		(知事部局・国民文化祭・障害者芸術文化祭局)	
		企画・広報課	平成29年7月12日、平成29年8月4日

平成二十九年十二月一日

大分県報 (監査公表・公告)

六

事業推進課	平成29年7月12日、平成29年8月4日	警務課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
(知事部局・会計管理局)		教養課	平成29年7月31日、平成29年8月22日
会計課	平成29年7月26日、平成29年8月22日	厚生課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
用度管財課	平成29年7月26日、平成29年8月22日	監察課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
(各種委員会等)		留置管理課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
議会事務局	平成29年8月3日、平成29年8月22日	情報管理課	平成29年7月31日、平成29年8月22日
人事委員会事務局	平成29年6月27日、平成29年8月22日	(警察本部・生活安全部)	
労働委員会事務局	平成29年7月27日、平成29年8月22日	生活安全企画課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
監査事務局	平成29年8月3日	地域課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
(病院局)		少年課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
病院局	平成29年6月6日から平成29年6月8日まで、平成29年6月29日	生活環境課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
(教育庁)		(警察本部・刑事部)	
教育改革・企画課	平成29年6月21日、平成29年7月21日	刑事企画課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
教育人事課	平成29年6月22日、平成29年7月21日	捜査第一課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
教育財務課	平成29年6月26日、平成29年7月21日	捜査第二課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
福利課	平成29年6月23日、平成29年7月21日	組織犯罪対策課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
学校安全・安心支援課	平成29年6月22日、平成29年7月21日	鑑識課	平成29年7月31日、平成29年8月22日
義務教育課	平成29年6月22日、平成29年7月21日	科学捜査研究所	平成29年7月31日、平成29年8月22日
特別支援教育課	平成29年6月22日、平成29年7月21日	(警察本部・交通部)	
高校教育課	平成29年6月21日、平成29年7月21日	交通企画課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
社会教育課	平成29年6月21日、平成29年7月21日	交通指導課	平成29年8月2日、平成29年8月22日
人権・同和教育課	平成29年6月23日、平成29年7月21日	交通規制課	平成29年7月31日、平成29年8月22日
文化課	平成29年6月23日、平成29年7月21日	運転免許課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
体育保健課	平成29年6月22日、平成29年7月21日	交通機動隊	平成29年8月1日、平成29年8月22日
(警察本部・警務部)		高速道路交通警察隊	平成29年8月2日、平成29年8月22日
総務課	平成29年8月1日、平成29年8月22日	(警察本部・警備部)	
広報課	平成29年8月2日、平成29年8月22日	警備第一課	平成29年8月1日、平成29年8月22日
会計課	平成29年7月31日、平成29年8月22日	警備第二課	平成29年7月31日、平成29年8月22日
		機動隊	平成29年8月2日、平成29年8月22日

○公 報

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県庁舎本館及び新館で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二條第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。））、暴力団（同條第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。））の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五五

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/hyusatsus2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて

競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県庁舎別館ほか二十二庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合
- (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合
- (三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
- (四) 県税を滞納している場合
- (五) 営業年数が一年未満の場合
- (六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が

経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
- (一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
- (二) 経営規模
- (1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- (3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
- (三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
- 県内の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
- 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
- 〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
- 電話 ○九七―五〇六―二九五五
- 3 申請の時期
- 平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- 1 有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
- 平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加

資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/hyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県二豊学園ほか六庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過して

いない場合

(三) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五五

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日

大分県報（公告）

平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/hyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

一 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県知事 広 瀬 勝 貞

ファイル無害化・転送システム 一式（長期継続契約）
二 競争入札の参加者資格

1 競争入札に参加できない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百八号）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。
(一) 年間契約実績（平成二十九年四月一日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模
(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七（五〇六）二九五七

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日（金曜日）から同月二十二日（金曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

五 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(五)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後三年間の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加することができない。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 競争入札参加資格申請書及び添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
- (五) 契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさせたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

一 調達をする物品等の種類

大分県立杵築高等学校ほか十八施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

- (1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- (3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
 〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
 電話 ○九七―五〇六―二九五五
- 3 申請の時期
 平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
 平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
 三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手
 大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。
- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該

当すると判明した場合

- (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
 平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立高田高等学校ほか十四施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

- 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
 - (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合
 - (三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (四) 県税を滞納している場合
 - (五) 営業年数が一年未満の場合
 - (六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場

合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五五

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を

与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立国東高等学校ほか二十一施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定す

る者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。
(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五五

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年十二月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類
大分県警察本部庁舎別館ほか十三施設で使用する電気
二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。））

の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

平成二十九年十二月一日から平成三十年一月五日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsus2015.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合
 - (三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- 2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県庁舎本館及び新館で使用する電気5,315,856キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成30年3月1日から平成31年2月28日まで
- (3) 需要場所
大分市大手町3丁目1番1号

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認めること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (5) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- ア なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ロ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ハ 暴力団員が役員となつていいる事業者
- ニ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- ホ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用していいる者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
2(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

- (1) 申請の時期
平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで。
- なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2955
- (3) 契約条項を示す場所及び日時
大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097 - 506 - 2967

(2) 日時

平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班
 - (2) 提出期限 平成30年1月16日（火）午前10時00分
- ただし、郵送の場合は、同月15日（月）午後5時までに必着のこと。

7 開札の場所、日時等

- (1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室
- (2) 日時 平成30年1月16日（火）午前10時00分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項
免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入

札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

11 入札説明書の交付

- (1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

4(1)に記載する部局とする。

14 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
Approx. 5,315, 856kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Government's Main Building and New Building
- (2) Implementation Period
March 1st, 2018-February 28th, 2019
- (3) Place of Delivery

Oita Prefectural Government's Main Building and New Building

(4) Bidding Deadline

10:00 a.m. January 16th, 2018

(5) Inquiries

Buildings Management Section

Oita Prefectural Accounting Management Bureau

Supplies and Property Management Division

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2967

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県庁舎別館ほか22庁舎で使用する電気3,449,592キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分県大分市府内町3丁目10番1号ほか22所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者

が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

2(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2955

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2967

<p>(2) 日時 平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 平成30年1月16日（火）午後1時00分 ただし、郵送の場合は、同月15日（月）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室 (2) 日 時 平成30年1月16日（火）午後1時00分 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p>	<p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同師の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 4(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 3, 449, 592kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Government's Annex Building, 22 other Buildings</p> <p>(2) Implementation Period March 1st, 2018-February 28th, 2019</p> <p>(3) Place of Delivery Oita Prefectural</p>
---	--

Government's Annex Building, 22 other Buildings

(4) Bidding Deadline

1 :00 p.m. January 16th, 2018

(5) Inquiries

Buildings Management Section

Oita Prefectural Accounting Management Bureau

Supplies and Property Management Division

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2967

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県二豊学園ほか6庁舎で使用する電気2,270,490キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分市大字端登5ほか6所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者

が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

2(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2955

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2967

<p>(2) 日時 平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 平成30年1月16日（火）午前11時00分 ただし、郵送の場合は、同月15日（月）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室 (2) 日 時 平成30年1月16日（火）午前11時00分 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p>	<p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 4(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 2, 270, 490kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Niho Academy, 6 other Buildings</p> <p>(2) Implementation Period March 1st, 2018-February 28th, 2019</p> <p>(3) Place of Delivery Oita Prefectural Niho Academy, 6 other Buildings</p>
---	--

<p>(4) Bidding Deadline 11:00 a.m. January 16th, 2018</p> <p>(5) Inquiries Buildings Management Section Oita Prefectural Accounting Management Bureau Supplies and Property Management Division 3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501 TEL (097) 506-2967</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成29年12月1日</p>	<p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつてゐる事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用してゐる者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結してゐる者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与してゐる者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有してゐる者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してゐる者</p> <p>ク 入札説明書中の仕様書で示す方法により大分県知事に機能等証明書を提出し、本調達に係る入札への参加を認めることについて、通知を受けた者であること。</p>
<p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 借用物品及び予定数量 フッパイル無害化・転送システム 一式</p> <p>(2) 納入期限 平成30年3月1日（木）</p> <p>(3) 納入場所 大分県知事が指定する場所</p> <p>(4) 契約履行期間 平成30年3月1日から平成35年2月28日までの長期継続契約とする。</p>	<p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、平成29年12月22日（金）までに(3)に掲げる部局に提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p>
<p>2 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p>	<p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県教育庁教育財務課情報推進班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5465</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記4に同じ</p>

<p>(2) 日時 平成29年12月1日(金) から同月22日(金) まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時 上記5に同じ</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県庁舎新館13階 131会議室 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月12日(金) 午後2時00分</p> <p>ただし、郵送の場合は平成30年1月11日(木) 午後5時必着で上記4の部局まで提出すること。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎新館13階 131会議室 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>(2) 日時 平成30年1月12日(金) 午後2時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 上記2の(2)の資格を取得した者(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結</p>	<p>し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号) 第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>13 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。</p> <p>15 その他</p> <p>(1) この入札は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第24条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除する。</p> <p>(3) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented One set of "file sanitization and transfer system"</p> <p>(2) Time limit for tender 2:00 p.m. January 12th, 2018</p> <p>(3) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division</p>
---	---

3-10-1, Funaimachi, Oita City, 870-8503
Tel 097-506-5465

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立杵築高等学校ほか18施設で使用する電気4,776,670キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分県杵築市本庄2379番地ほか18所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2955

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県庁舎別館 8階 図面閲覧室
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
電話 097-506-5423

(2) 日時

平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

<p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班 〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月17日(水) 午後1時00分 ただし、郵送の場合は、同月16日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成30年1月17日(水) 午後1時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札</p> <p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名</p>	<p>称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月16日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 4,776,670kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kitsuiki High School, 18 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2018-February 28th, 2019</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kitsuiki High School, 18 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 1:00p.m. January 17th, 2018</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education</p>
---	---

Education Finance Division
3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503
TEL (097) 506-5423

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立高田高等学校ほか14施設で使用する電気5,058,230キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分県豊後高田市玉津1834番地1ほか14所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2955

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県庁舎別館 8階 図面閲覧室

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5423

(2) 日時

平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

<p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班 〒870 - 8503 大分県大分市府内町3丁目10番 1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月17日 (水) 午後2時00分 ただし、郵送の場合は、同月16日 (火) 午後5時までまでに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成30年1月17日 (水) 午後2時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則 (昭和39年大分県規則第22号) 第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しなかった入札</p>	<p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いづれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月16日まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 5,058,230kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Takada High School, 14 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2018-February 28th, 2019</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Takada High School, 14 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 2:00 p.m. January 17th, 2018</p> <p>(5) Contact office for contract</p>
---	--

Oita Prefectural Board of Education
Education Finance Division
3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503
TEL (097) 506-5423

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立国東高等学校ほか21施設で使用する電気4,747,966キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分県国東市国見町鶴川1974番地ほか21所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつてい事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2955

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県庁舎別館 8階 図面閲覧室

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5423

(2) 日時

平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班 〒870 - 8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月17日(水) 午後3時00分 ただし、郵送の場合は、同月16日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成30年1月17日(水) 午後3時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p>	<p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しなかった入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月16日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 4,747,966kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kunisaki High School, 21 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2018-February 28th, 2019</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kunisaki High School, 21 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 3:00 p.m. January 17th, 2018</p>
---	---

(5) Contact office for contract
Oita Prefectural Board of Education
Education Finance Division
3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503
TEL (097) 506-5423

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県立海洋科学高等学校ほか5施設で使用する電気1,093,541キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成30年3月1日から平成31年2月28日まで
- (3) 需要場所
大分県臼杵市大字諏訪254番地1 - 2(ほか5所在地)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) この公告の日から下記6に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
大分県庁舎別館 8階 図面閲覧室
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
電話 097-506-5423
- (2) 日時
平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

4 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

5 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班
〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
- (2) 提出期限 平成30年1月17日（水）午後4時00分
ただし、郵送の場合は、同月16日（火）午後5時までに必着のこと。

6 開札の場所、日時等

- (1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室
- (2) 日 時 平成30年1月17日（水）午後4時00分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合

は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に
行うものとする。

7 入札保証金に関する事項
免除とする。

8 契約保証金に関する事項
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保
証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結
し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこと
となるおそれがないと認められるとき。

9 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に
掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入
札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したものの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札
なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名
称及び代表者氏名をいう。

10 入札説明書の交付

(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に
関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除
く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を
した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく

じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない
者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるもの
とする。

(3) 再度の入札をしても、落札者がなくとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自
治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとす
る。

12 契約に関する事務を担当する部局の名称

5(1)に記載する部局とする。

~~~~~

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立大分工業高等学校ほか1施設で使用する電気824,195キロワットアワー

(2) 使用期間

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(3) 需要場所

大分県大分市芳河原台12番地1ほか1所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である  
こと。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必  
要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録  
を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記6に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の  
請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受け  
ていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者  
が、その経営に実質的に関与していないこと。



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所<br/>大分県庁舎別館 8階 図面閲覧室<br/>〒870 - 8503 大分市府内町3丁目10番1号<br/>電話 097 - 506 - 5423</p> <p>(2) 日時<br/>平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>4 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>5 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班<br/>〒870 - 8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月17日（水）午後4時30分<br/>ただし、郵送の場合は、同月16日（火）午後5時までに必着のこと。</p> <p>6 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成30年1月17日（水）午後4時30分</p> | <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>7 入札保証金に関する事項<br/>免除とする。</p> <p>8 契約保証金に関する事項<br/>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これら全てを誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>9 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しなかった入札</p> <p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>10 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成29年12月1日から平成30年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成29年12月29日、平成30年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課企画・学校管理班</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
  - (2) 落札となるべき同働の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
  - (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局の名称
- 5(1)に記載する部局とする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年12月1日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の種類及び予定数量  
大分県警察本部庁舎別館ほか13施設で使用する電気2,572,802キロワットアワー
  - (2) 使用期間  
平成30年3月1日から平成31年2月28日まで
  - (3) 需要場所  
大分市荷揚町5番36号ほか13所在地
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
  - (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
  - (4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。

- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 申請の時期  
平成29年12月1日から平成30年1月5日まで(日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。  
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
  - (2) 申請書類の提出先  
大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957
- 4 契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所  
大分県警察本部警務部会計課用度・管財係  
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131
  - (2) 日時  
平成29年12月1日から平成30年1月16日まで(日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。)の午前9時から午後5時45分まで
- 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 使用言語 日本語

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係</p> <p>(2) 提出期限 平成30年1月17日（水）午前10時30分。ただし、郵送の場合は、同月16日（火）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場 所 大分県庁舎本館2階 入札室</p> <p>(2) 日 時 平成30年1月17日（水）午前10時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項<br/>免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項<br/>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項<br/>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項<br/>設定しない。</p> | <p>12 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所<br/>上記4の(1)に同じ</p> <p>(2) 交付日時<br/>上記4の(2)に同じ</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>14 入札に関する事務を担当する部局の名称<br/>大分県警察本部警務部会計課用度・管財係<br/>〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2253</p> <p>15 特約事項<br/>この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) 上記2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けらる。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased<br/>About 2,572,802kwh of electricity, to be used in the annex of</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

Oita Prefectural Police Headquarters, 130ther Buildings

(2) Time limit for tender

10:30 a.m. 17 January 2018

(3) Office

Accounting Division, Oita Prefectural Police

3 - 1 - 1 Ohte-machi, Oita city 870-8502

Tel 097-536-2131